

令和6年7月12日

警報、避難情報発令時における対応について

I 登校について

1 登校時に、次の(1)～(3)のいずれかの警報等が発表されている場合は、下のア～オの対応とします。

- (1) 松山市に、「**暴風警報**」、「**暴風雪警報**」、「**特別警報（高潮と波浪は除く）**」のいずれかが発表されている場合。
- (2) 松山市に、「**大雨警報**」と「**土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当）**」がともに発表されている場合。
- (3) 本校の所在する松山市山西町（味生地区）に、**避難指示（警報レベル4以上）**が発令されている場合。

ア 平日の場合

- ① 午前中を「自宅待機」とします。
- ② 正午までに、上記(1)～(3)が全て解除された場合は、学習の準備をし、安全に十分気を付けて登校してください。登校時刻はMACメールや本校のホームページでお知らせします。
- ③ 正午の時点で、上記(1)～(3)のいずれかが発表されている場合は、「臨時休業」とします。

イ 土曜日の場合

登校時に、上記(1)～(3)のいずれかが発表されている場合は、「臨時休業」とします。

ウ 各自の居住地に、上記(1)～(3)のいずれかが発表されている場合

松山市の状況にかかわらず、「自宅待機」とします。また、自治体からの避難指示があった場合は、それに従ってください。

※開校日においては、MACメールや本校のホームページで自宅待機や登校の指示、臨時休業等について連絡しますので、確認してください。

エ 居住地において(1)～(3)の警報等が発表されていなくても、保護者の方が安全に登校できると思われない場合や交通機関が確保できない場合は自宅で待機し、学校まで連絡をお願いします。

オ 警報等が継続中であっても、天候の回復状況を踏まえ、総合的に判断した上で登校を再開する場合があります。

II 下校について

学校教育活動中に上記1の(1)～(3)のいずれかが発表された場合、下校等の対応について学校で判断します。対応方法については、MACメールや本校ホームページで連絡します。